

第六次多賀城市総合計画 前期基本計画について

令和2年11月25日開催 総合教育会議資料

多賀城市市長公室

－説明項目－

1	前期基本計画策定に際しての背景、検証	P 2
	(1) 策定に当たっての基本的方針	P 2
	(2) 第六次多賀城市総合計画の構成	P 2
	(3) 第五次多賀城市総合計画の検証	P 3
	① 施策・基本事業に係る目標達成度	P 3
	② 目標達成度別にみた基本事業の主な指標	P 4
2	第五次総合計画から第六次総合計画への改善事項	P 5
	(1) 改善に向けた視点	P 5
	(2) 構造レベルごとの改善事項	P 5
	(3) 第六次多賀城市総合計画施策別計画 改善イメージ	P 6
	(4) 実施計画書レイアウト等 改善イメージ	P 8
	(5) 施策・基本事業の体系・指標（素案）	P 1 2
3	前期基本計画策定スケジュール	P 2 1
4	第二次多賀城市まち・ひと・しごと創生総合戦略	P 2 2

1 前期基本計画策定に際しての背景、検証

(1) 策定に当たっての基本的方針

第五次多賀城市総合計画を基本的に継承

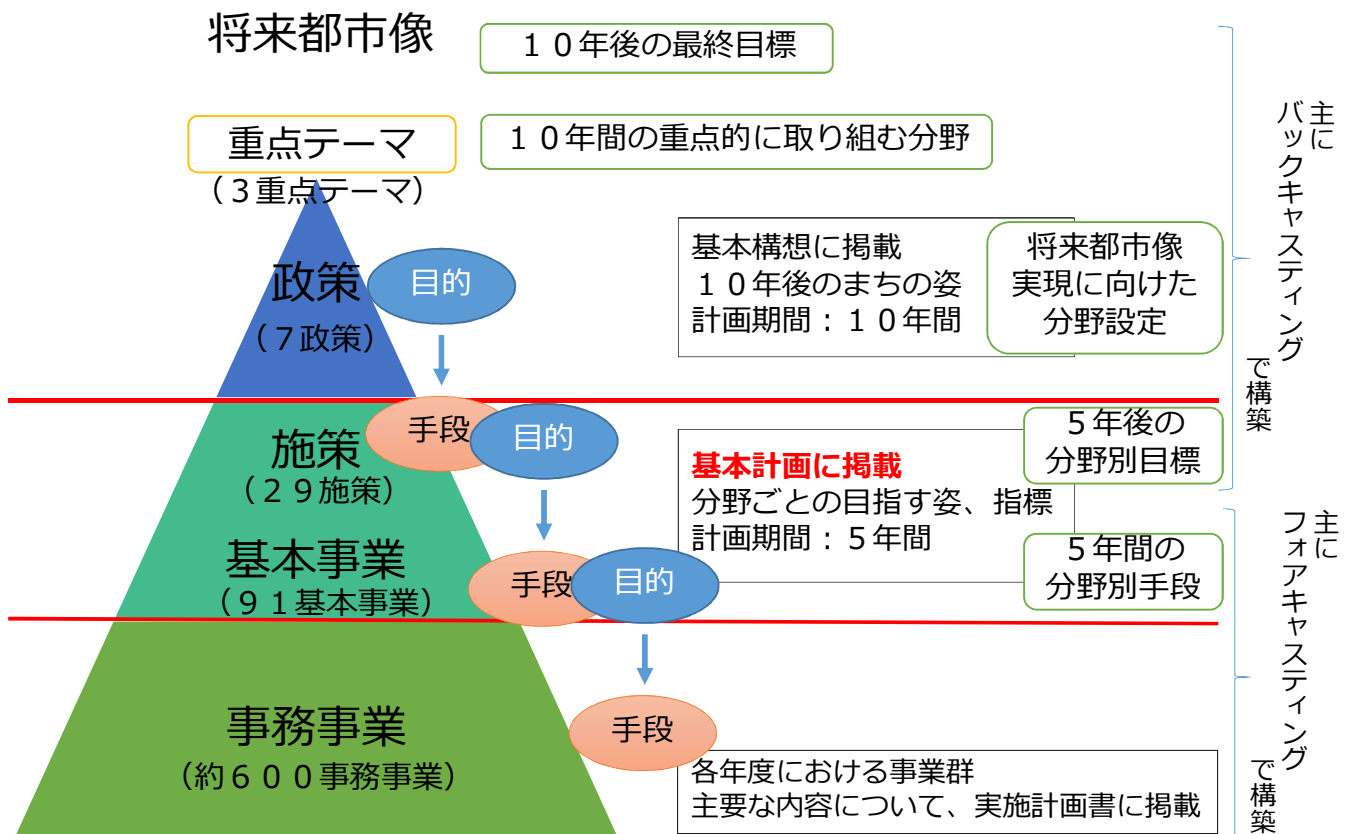
<継承事項>

- ①計画の根底に流れるコンセプト
- ②市民協働、行政評価という市政運営の根幹をなす考え方
- ③計画の階層構造

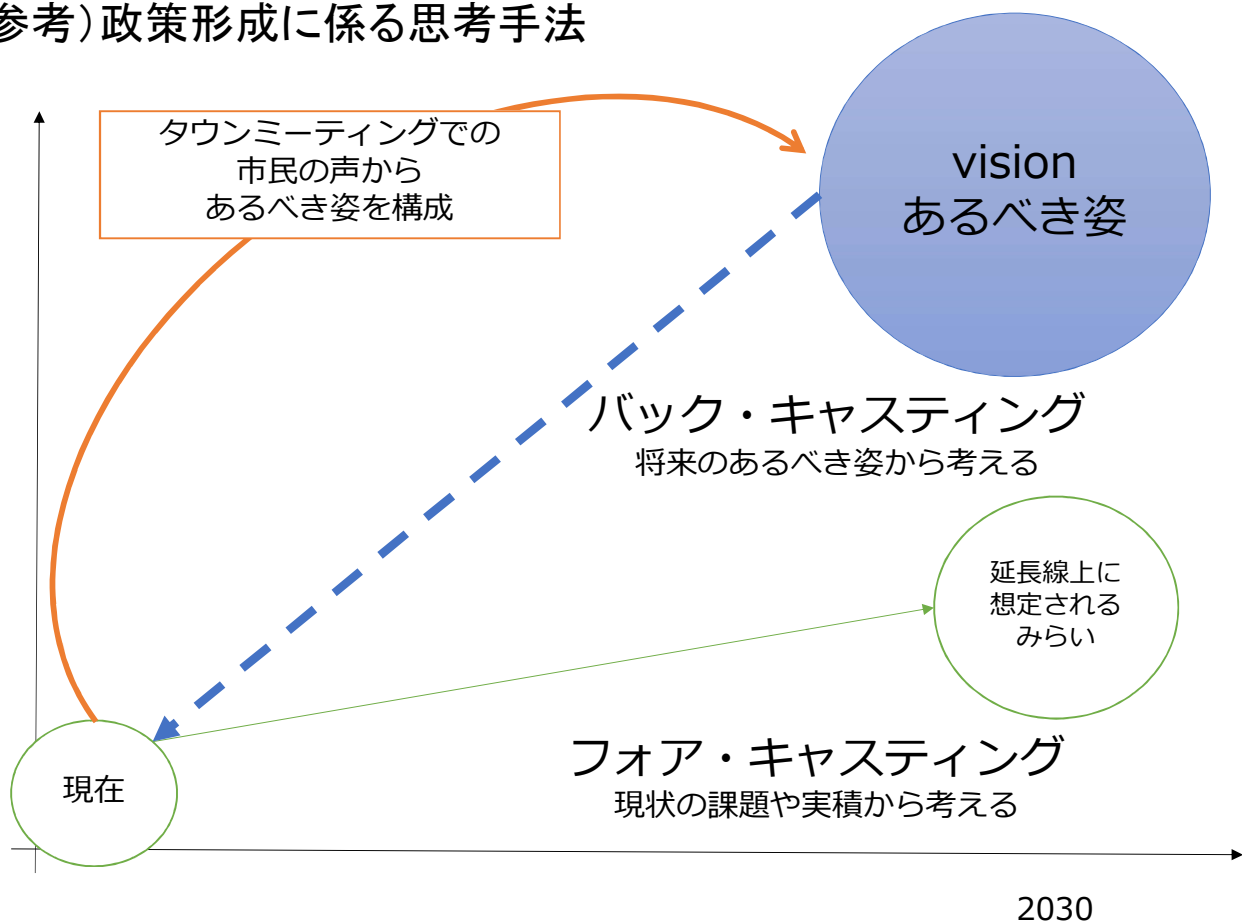
<留意事項>

- ①政策や組織をつらぬく横串としての連携
- ②多賀城市震災復興計画における引き継ぐべき課題も包含
- ③新たに生じる課題への柔軟な対応

(2) 第六次多賀城市総合計画の構成



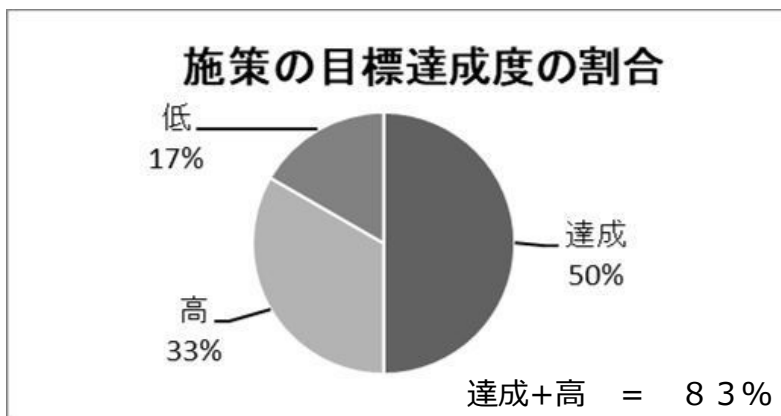
(参考) 政策形成に係る思考手法



(3) 第五次多賀城市総合計画の検証

平成31年度
まちづくり報告書から

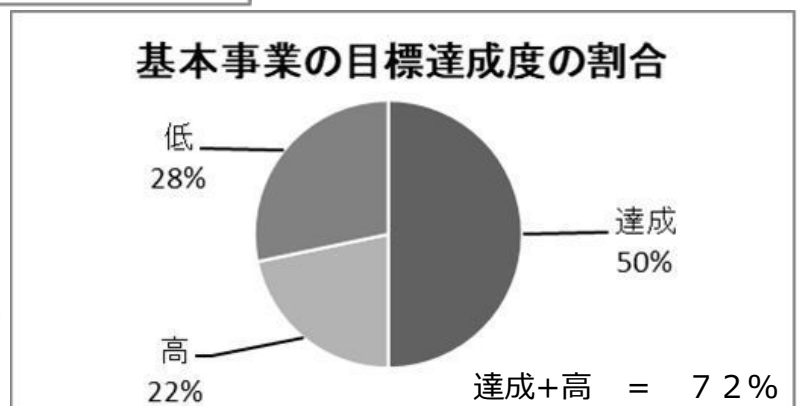
① 施策・基本事業に係る目標達成度



達成：平成31年度に達成済みの指標
高：令和2年度で達成見込みの指標
低：令和2年度で達成が困難な指標

指標は、分野の進捗を示す数値として、次の方法で取得

- ① まちづくりアンケート
- ② 業務取得（県統計や業務把握数値）
- ③ 課独自取得（イベントアンケートなど）



(参考)まちづくりアンケート

- ・対象者：18歳以上の市民3,000人（ランダム抽出）に送付
- ・回答方法：Web又は返信用封筒での返送
- ・設問内容：施策・基本事業に係る指標に関するもの

<第六次多賀城市総合計画前期基本計画からの改善ポイント>

- ・設問・選択肢：時代の変化（主にICTの普及）やこれまでの回答傾向を基に回答しやすく
- ・回答方法の追加：Webによる回答方法を追加（H30から改善済み）
- ・対象年齢の引下げ：20歳以上から18歳以上へ引き下げ

<統計学的な留意点>

- ・推移を測るには、基本計画期間内を通して同じ設問、選択肢で実施が必要
- ・ランダム抽出とすることによって、地域別、男女の比率が市の実情にほぼ合致
- ・完全無記名、追跡不能のアンケートとすることで、実情を表すことが可能
- ・取得サンプル数が、1,000件以上で、信頼性確保可能
 - ※国やマスコミなどで行う全国アンケートのサンプル数も1,000件が基準
 - ※全国的なアンケートの回収率：約30%
- （送付数3,000件あれば、サンプル数1,000件確保見込み）
- ・取得サンプル数は、1,000件以上であっても、統計誤差±3.1%は生じる。
 - ※国やマスコミなどで行う全国アンケートでもこの点は同様に留意

②目標達成度別にみた基本事業の主な指標

平成31年度
まちづくり報告書の分析から

目標達成（見込みを含む）した主な指標	目標達成が困難な主な指標
・災害への備えをしている世帯割合	・市有建築物の耐震化率
・災害時に地域で助け合いができると思う市民割合	・水道管耐震化率
・下水道雨水面的整備率	・橋梁耐震化率
・避難道路の整備割合	・計画的な修繕の達成率
・多賀城駅や駅周辺施設が利用しやすいと思う市民割合	・経常収支比率
・農地集積率	・福祉活動に取り組む意識がある市民割合
・津波復興拠点の立地面積率（さんみらい多賀城・復興団地）	・不登校出現率
・市の子育て相談ができる場を知っている保護者割合	・自治会・町内会加入率
・学校・地域が連携する活動の延べ協力者数	・市民参画や協働を日常業務で実践している職員割合
・自治会・町内会活動の必要性を理解している市民割合	



- ①復興に係る各種整備事業や地方創生に関する指標が大きく向上
- ②全国的に課題となっている点（公共施設等、地域の基盤）に関する指標に伸び悩み

（継承して取り組むべき主なものの例示）

- ・小中学校の大規模改修（学区見直し等を含む）
- ・自治会・町内会や地域自治を担うその他コミュニティの発展
- ・中心市街地、農業、商業などの活性化（時代に適応した多角的視点によるアプローチ）

2 第五次総合計画から第六次総合計画への改善事項

総合計画は、将来都市像を実現するために、相互関係性を基に整理した政策分野ごと、最も望ましいと考えられる手段と方法を、体系的に「政策-施策-基本事業-事務事業」とツリー構造的に整理している。

これは、第五次総合計画から行政活動の基礎としている事項であるが、第六次総合計画に移行するに当たり、効果的かつ効率的な行政活動を一層推し進めるため、いくつか改善を行うこととする。

(1) 改善に向けた視点

- ①課題解決型思考の高度化
- ②目的と手段のより一層の最適化
- ③成果志向の深化

(2) 構造レベルごとの改善事項

①基本構想

将来都市像の達成度を評価するための指標を新設

※将来都市像指標「このまちに住みたいと思う市民割合」

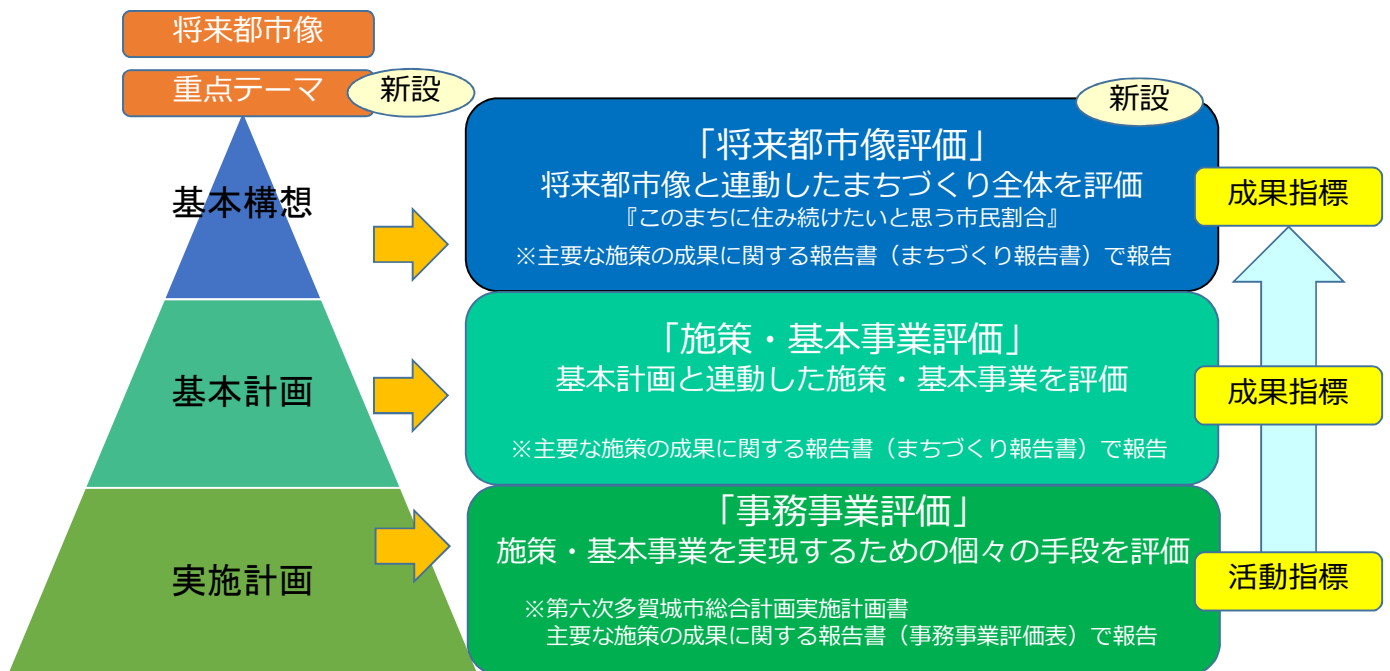
②施策・基本事業

第五次多賀城市総合計画を継承しつつ、施策や基本事業の検証結果を反映し、体系の組換えを行った上で、目指す姿や指標をブラッシュアップ

③事務事業

事務事業は上位政策目的を達成するための個別具体的な手法であることから、上位政策との関係性と合理性を保つため、事務事業の意図と指標を改善

具体的には、事務事業が遂行されることで達成される状態を意図に盛り込み事務事業の貢献度を活動指標により測定する。併せて、市民サービスを低下させることなく効率的に計画を推進するため、対象や目的が同様の事務事業の統合と重点化（事務事業の棚卸し）を行う。



第五次総合計画

施策・基本事業・事務事業全てに同じように指標を設定し評価

第六次総合計画

構造別にレベル毎の評価方法に合わせ指標を設定し評価

(3) 第六次多賀城市総合計画施策別計画 改善イメージ

基本的には、第五次多賀城市総合計画を踏襲


施策別計画

地方創生との関連性表記

施策 01-01 防災・減災対策の推進

SDGs の表記

4 地域連携



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心
震災経験をいかし、みんなの力で災害に強いまちが形成されることで、安全・安心に暮らすことができます。

重点テーマや政策をより意識した「施策の目指す姿」
(バック・キャストをより意識)

2 健康福祉
施策の指標(施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標)

3 教育文化	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
4 生活環境	① まち(市民、地域、行政)の防災・減災体制に安心感を持つ市民割合	成果	0.0%(R2)	↗	市ア	市民の地域防災・減災に対する認識を見る指標です。

5 産業活気

6 地域創生

7 行財政経営

施策をとりまくまちの状況

- ・東日本大震災において、市域の約三分の一が大津波により浸水し、甚大な被害が発生しました。
- ・東日本大震災後、平成25年10月に減災都市戦略を打ち立て、「減災都市 多賀城」を宣言しています。また、平成27年3月にはレジリエントシティ(災害に耐え、乗り越える力のある都市)として、国際連合から承認を受けています。

グラフ(1つのグラフで表現)

- ・自主防災組織数

・東日本大震災後は、ハード面では国、宮城県、多賀城市が一丸となって津波被害を軽減するための防災施設等を整備し、ソフト面では官民間問わず様々な防災・減災や心の復興に関する取組が行われています。特に、津波復興拠点整備事業(八幡字一本柳地区)においては、さんみらい多賀城イベントプラザ(STEP)内に一時帰宅困難者の受入れスペースの確保や備蓄倉庫が整備され、災害時の防災拠点と

全国的な流れ、市の定性情報と定量情報を記載
※現在は、内容仮置き(検討精査中)

・激甚化や頻発化する気象災害により、河川の氾濫や浸水害が全国的に多発しています。また、世界的に大流行(パンデミック)を引き起こす感染症が発生し、経済活動への甚大な影響のみならず市民社会に大きな衝撃と不安を与えています。

・自然災害等における各種応急復旧活動に関する人的物的支援について、自治体や民間事業者との間で災害時相互応援協定を締結しています。

※改善ポイント

※内容は仮置きのものとなります。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	
01 01 01 01 01 01	地域防災力の促進（自助・共助）	防災・減災への取組を周知、支援することで、各種災害から自分自身や家族の命と財産を守るとともに、地域で助け合うことができます。	① 災害への備えをしている市民割合	成果	0.0% (R2)	↗	市ア
			② 災害時に地域で助け合いができると思う市民割合	成	0.0%	↗	市ア
施策と現状の実施事業をより意識した「基本事業の目指す姿」（フォア・キャスティングをより意識）							
01 01 02	公的機関防災体制の確保（公助）	防災施設の保全をはじめ、自助や共助への支援を行うことで、災害に強いまちを実現することができます。	① 災害時に職員として果たすべき役割や初動を理解している職員割合	成果	0.0% (R2)	→	職ア
			② 災害用備蓄品の備蓄率	成果	0.0% (R2)	100%	業務
01 01 03	災害経験の伝承	東日本大震災をはじめとする大規模災害の経験から得た知恵や教訓を後世に伝えることで、その経験をまちづくりに反映することができます。	① 市民に災害経験を伝承する機会を設けた数	成果	0回/年 (H31)	0回/年	業務
			② 災害の経験を周囲に伝えている市民割合	成果	0.0% (R2)	↗	市ア

計画期間中における基本事業の追加を可能に
（地方創生や震災のように非常に大きな時流変化への対応策として）



- 施策別計画
- 1 安全安心
 - 2 健康福祉
 - 3 教育文化
 - 4 生活環境
 - 5 産業活気
 - 6 地域創生
 - 7 行財政経営

個別計画 ・ 多賀城市地域防災計画

用語解説

・ 東日本大震災
平成23年3月11日（金）午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震。世界的にみても1900年以降に発生した地震のなかで4番目に大きな地震である。

・ 自助・共助・公助
大規模な災害被害を軽減する取り組みであり、自分の身は自分で守る（自助）、地域でお互いに助け合う（共助）、行政が行う対策（公助）の連携が重要となります。

(4) 実施計画書等レイアウト 改善イメージ

**第五次総合計画
「別冊」実施計画事業一覧表**

整理番号	政策	施策	基本事業	事務事業名	事業内容等	予算科目			予算額 (単位：千円)	復興計画	総合戦略	備考	担当部署		
						款	項	目					所属部	所属課	
政策 1 安全で快適に暮らせるまち															
1	01	01	01	震災経験・記録伝承イベント開催事業	災害意識の風化防止とレジリエントシティの市民としての意識醸成を目的に、市民以外にも減災の取組、被災体験、支援への感謝、復興の歩みなどを深く印象付けて継承するため、「朗読と音楽の集い かたりつぎ」開催 ◆主な経費 ・かたりつぎ運営業務委託料 2,200千円	一般	02	01	21	2,203	対象	■特定財源 ・東日本大震災復興基金 繰入金 2,203千円	総務部	地域コミュニティ課	
2	01	01	01	危険ブロック塀等除却補助事業	倒壊事故を未然に防止するため、危険ブロック塀等の除却費用の一部を補助 ◆主な経費 ・補助金 1,500千円	一般	08	04	01	1,500		■特定財源 ・社会資本整備総合交付金 国1/2 750千円	建設部	都市計画課	
3	01	01	03	市庁舎耐震対策等事業	北庁舎増築実施設計の発注 ◆主な経費 ・実施設計業務委託料 53,000千円 ・事務用机椅子購入費 8,000千円	一般	02	01	07	62,250	対象	■特定財源 ・社会資本整備総合交付金 国1/2 6,996千円 ・庁舎建設事業債 充当率75% 29,200千円 ・庁舎耐震対策等事業基金繰入金 26,054千円	総務部	管財課	
4	01	01	03	木造住宅耐震改修補助事業	対象住宅の耐震改修を支援するため、耐震改修費用の一部を補助 ◆主な経費 ・補助金 1,100千円	一般	08	05	02	11,038	対象	■特定財源 ・社会資本整備総合交付金 国1/2 5,018千円 ・みやぎ木造住宅耐震改修工事促進助成事業補助金 国3/20(リフォーム工事を実施する場合+10万円) 2,500千円	建設部	都市計画課	
5	01	01	04	浸水対策下水道整備事業（復興交付金事業）	関係機関との協議、工事施工監理の実施 平成31年度繰越事業 ・六貫田雨水幹線 H29～R2 JR横断部 L=85m	下水	01	01	02	0	対象	対象		上下水道部	施設整備課
6	01	01	04	浸水対策下水道整備事業（復興交付金事業を除く）	関係機関との協議、権利者(地権者等)との交渉、工事、設計・積算及び施工監理を実施 ◆主な経費 667,300千円 令和2年度事業 [補助分] ・高崎雨水幹線整備工事(JR横断部含む) L=711m ・留ヶ谷1号雨水枝線整備工事 L=308m ・八幡雨水枝線整備工事 L=388m ・下馬東1号雨水枝線整備工事 L=240m	下水	01	01	02	667,300	対象	対象	■特定財源 ・社会資本整備総合交付金 国1/2 332,000千円 ・公共下水道事業債 充当率100% 335,300千円	上下水道部	施設整備課

実施計画書から内容を転記（冊子掲載同内容）

第五次総合計画 実施計画書

※これまでの市議会からの御意見

実計 [893]

総合計画策定事業

担当部 市長公室
担当課 市長公室
担当係 行政経営担当

開始年度 終了年度 実施計画 ○ **復興計画** 総合戦略

会計	01	一般会計	政 策	07	理解と信頼で進める自律したまち
款	02	総務費	施 策	03	効果的・効率的な行政経営の推進
項	01	総務管理費	基本事業	01	成果志向に基づく行政経営の推進
目	08	企画費			

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>多賀城市が目指すまちの姿を明らかにし、その実現に向けて戦略的に行政経営を進めていくための指針となる計画として、第五次多賀城市総合計画（平成23年度～令和2年度）を平成23年3月に策定しました。第六次多賀城市総合計画（令和3年度～令和12年度）を策定するに当たり、第五次多賀城市総合計画の検証を行い、その結果を踏まえて検討します。平成23年8月の地方自治法の改正により、総合計画の基本構想策定が義務ではなくなったことから、市独自に総合計画策定条例を制定しました。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>平成20～22年度 まちづくり懇談会開催 平成23年3月 第五次多賀城市総合計画策定 平成28年3月 第五次多賀城市総合計画後期基本計画策定 平成30年11月 第六次多賀城市総合計画策定方針決定 平成30年12月 多賀城市総合計画策定条例を制定 平成31年度 第六次多賀城市総合計画策定タウンミーティング開催 令和2年度 第六次多賀城市総合計画（基本構想・前期基本計画）策定</p>
--	---

対象（誰、何に対して事業を行うのか） 手段（02年度の取り組み）

総合計画、市の施策・基本事業、市民

意図（

事務事業意図から政策の目的が見えにくい

第六次多賀城市総合計画が策定されています。

第五次多賀城市総合計画（計画期間：平成23年度～令和2年度）が計画期間満了となることから、次期計画となる「第六次多賀城市総合計画」を策定するもの
 <主な内容>
 ・第六次多賀城市総合計画に係る基本構想の記載内容検討（4月・5月）
 ・第六次多賀城市総合計画に係る前期基本計画の内容検討（1月～12月）
 ・市民フォーラムの開催（8月1日 多賀城市文化センター）
 ・まちづくりアンケートの実施（9月 第六次多賀城市総合計画前期基本計画に係る基準値設定のためのもの）
 ・総合計画審議会の開催
 ・意見公募の実施

【シンポジウム助成金】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	30年度	31年度	02年度	03年度	04年度
			実績	現計	計画	計画	計画
対象指標	A 多賀城市人口（共通指標）	人	62,241	—	—	—	—
	B						
活動指標	C 総合計画審議会の開催回数	回	—	5	5		
	D 内部評価委員会の開催回数	回	1	1	1		
	E						
成果指標	F 基本計画策定数						
	G						

事務事業の成果指標と施策の成果との関係性が分かりにくい

事業費	合計	千円		4,369	11,610		
	国支出金	千円					
	県支出金	千円					
	地方債	千円			3,000		
	その他一般財源	千円		4,369	8,610		
正職員人工数	人工		0.4				
正職員人件費	千円		3,200				
			3,200	4,369	11,610		

実施計画には、付記事項がない

第六次総合計画
実施計画書内一覧表
改善イメージ

【政策1】 安全で快適に暮らせるまち

政策	施策	基本事業	事務事業	担当	会計	款	項	目	R3年度予算額 (千円単位)	重点 テーマ	総合 戦略	掲載 頁
1	1	1	震災経験・記録伝承イベント開催事業	地域コミュニティ課	一般	2	1	21	123,456	○		10
1	1	1	危険ブロック塀等除却補助事業	都市計画課	一般	8	4	1	123,456			11
1	1	3	市庁舎耐震対策等事業	管財課	一般	2	1	7	123,456	○		12
1	1	3	木造住宅耐震改修補助事業	都市計画課	一般	8	5	2	123,456	○		13
1	1	4	浸水対策下水道整備事業（復興交付金事業）	施設整備課	下水	1	1	2	123,456	○		14
1	1	4	浸水対策下水道整備事業（復興交付金事業を除く）	施設整備課	下水	1	1	2	123,456	○		15
1	1	4	雨水施設ストックマネジメント事業	施設整備課	下水	1	1	1	123,456	○		16
1	1	4	雨水流出抑制施設整備事業	施設整備課	下水	1	1	3	123,456			17
1	1	5	災害用備蓄品整備事業	交通防災課	一般	9	1	3	123,456	○		18
1	1	6	緊急避難路・物流路（清水沢多賀城線）整備事業	復興建設課	一般	8	4	2	123,456	○		19
1	1	6	緊急避難路・物流路（笠神八幡線）整備事業	復興建設課	一般	8	2	3	123,456	○		20
1	1	6	緊急避難路・物流路（笠神八幡線）周辺整備事業	復興建設課	一般	8	2	3	123,456	○		21
1	1	6	多賀城防災緑地整備事業	復興建設課	一般	8	4	3	123,456	○		22
1	1	99	総合防災訓練事業	交通防災課	一般	9	1	3	123,456	○		23
1	3	99	市民持込み食材放射能測定事業	生活環境課	一般	4	1	1	123,456	○		24

表に追加

実施計画書内の一覧表を改善

【理由】

- ・別冊として出していた一覧の項目を極力盛り込み、1つの資料の中でより分かりやすくするため
- ・当初目的であった行政評価の考え方が定着したため
- ・資料作成に当たっての職員負担がかなり大きいため

第六次総合計画 実施計画書 イメージ

原則、第五次多賀城市総合計画を踏襲

※改善ポイント

総合計画策定事業

開始年度 終了年度 実施計画 ○
会計 01 一般会計

実施計画及び総合戦略同様に、
重点テーマへの該当の有無を表示
※令和2年度で終了する復興計画欄活用

向けて戦略的に行政経営を進めていくための指針となる計画として、第五次多賀城市総合計画（平成23年度～令和2年度）を平成23年3月に策定しました。第六次多賀城市総合計画（令和3年度～令和12年度）を策定するに当たり、第五次多賀城市総合計画の検証を行い、その結果を踏まえて検討します。平成23年8月の地方自治法の改正により、総合計画の基本構想策定が義務ではなくなっ総合計画策定条例を制定しまし

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

市民、総合計画

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

第六次多賀城市総合計画が策定され、将来のあるべき姿が共有され、みんなでみらいに向けて行動することができています。

○ 指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	31年度	02年度	03年度	04年度	05年度
			実績	現計	計画	計画	計画
対象指標	A 多賀城市人口(共通指標)	人			-	-	-
	活動指標	D 内部評価委員会の開催回数	回			5	
		E			1		
		F 基本計画策定数	本			1	
事業費	合計	千円			11,610		
	国支出金	千円					
	県支出金	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円			3,000		
	一般財源	千円			8,610		
正職員人工数	人工						
正職員人件費	千円						
		千円			11,610		

付記事項

補足説明の記載できるよう欄を追加
(主要な施策の成果と同様に)

第六次多賀城市総合計画の開始に合わせて03年度以降が記載
※事業の重点化を行うため

重点 テーマ

- 07 理解と信頼で進める自律したまち
- 03 効果的・効率的な行政経営の推進
- 01 成果志向に基づく行政経営の推進

事務事業の改善改革経過、全体計画

第六次多賀城市総合計画前期基本計画の 政策体系に合わせて変更

全体的に見やすくなるよう
フォント等を調整予定

事業を重点化し、意図をより施策・基本事業を意識したものに
変更

- 総合計画前期基本計画に係る基準値設定のためのもの
- 総合計画審議会の開催
- 意見公募の実施

【シンポジウム助成金】

(5) 施策・基本事業の体系・指標（素案）

第五次多賀城市総合計画を継承しつつ、施策や基本事業の検証結果を反映し、次のように体系組換えの上で、目指す姿や指標についてブラッシュアップを行う。

ア 第五次多賀城市総合計画期間中での成果や社会情勢変化を反映するもの

（主な内容）

- ①第五次多賀城市総合計画から継承する減災都市宣言に基づくまちづくりや自然災害、感染症等の経験を踏まえ、新たに次の基本事業を追加するもの
→「基本事業1-1-3 災害経験の伝承」（指標：災害の経験を周囲に伝えている市民割合）
- ②新型コロナウイルス対策、がん患者ケアとしてのアピアランス支援といった新たな社会課題を踏まえ、次のように事業名称を変更するもの
→「基本事業2-2-2 疾病予防・早期発見・早期治療等の推進」
- ③公共施設等の長寿命化対策を図り、都市インフラの戦略的な維持管理・更新するため、次のように施策に集約するもの
→「施策4-4 都市インフラの保全」（指標：都市インフラの保全に満足している市民割合）
- ④関係人口の創出拡大などの新しい地方と都市圏との関係性を見据え、次のように事業名称を変更するもの
→「施策5-3 地域資源を活用した賑わいの創出」（指標：まちに賑わいがあると感じる市民割合）
- ⑤デジタル庁新設などデジタルガバメントの実現や地方行政のスマート化に向けた国の方針に則り、次のように事業名称を変更するもの
→「基本事業7-4-4 ICT等の技術革新による効率化の推進」（指標：Web上で手続きが可能な手続き数）

イ 重点テーマに即した変更を行うもの

（主な内容）

- ①多様な主体のつながりによるまちづくりを打ち出すため、新たに次の施策を追加するもの
→「施策6-2 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進」
- ②「たがじょうで たのしく 育つ プロジェクト」や「子育て世帯包括支援センター事業（多賀城版ネウボラ）」などのこれまでの事業を継承し、事業名称を次のように変更するもの
→「基本事業2-3-1 親子の健やかな育ちの支援」
（指標：妊娠や出産、子育てに関する市の相談窓口を知っている保護者の割合）
- ③起業創業、多様な働き方への対応など、商工業分野における新しい挑戦への支援を踏まえ、新たに次の基本事業を追加するもの
→「基本事業5-2-3 起業・挑戦の促進」
（指標：市の創業支援を受けて創業した人の数（累計））
- ④男女共同参画、国際化、人権保護といった「自分らしく生きられる社会」の実現を目指し、新たに次の基本事業を追加するもの
→「基本事業6-2-2 共生社会の推進」
（指標：性別や国籍等で差別されず、人権が尊重されるまちだと思ふ市民割合）
- ⑤「TAGAYASUプロジェクト」のこれまでの事業を継承し、新たに次の基本事業を追加するもの
→「施策6-3 地域資源を活用した市民文化の創造」
（指標：暮らしの中に多賀城らしさを感じる市民割合）

施策		基本事業	指標①	指標②	指標③
政策 1 安全 安心	1-1 防災・減災対策の推進 (施策の目指す姿) 震災経験をいかし、みんなの力で災害に強いまちが形成されることで、安全・安心に暮らすことができています。	1-1-1 地域防災力の促進（自助・共助）	まち(市民、地域、行政)の防災・減災体制に安心感を持つ市民割合		
		1-1-2 公的機関防災体制の確保（公助）	災害への備えをしている市民割合	災害時に地域で助け合いができると思う市民割合	
		1-1-3 災害経験の伝承	災害時に職員として果たすべき役割や初動を理解している職員割合	災害用備蓄品の備蓄率	
			市民に災害経験を伝承する機会を設けた数	災害の経験を周囲に伝えている市民割合	
	1-2 防犯対策の推進 (施策の目指す姿) 犯罪に関する総合的な取組が進み、市民一人ひとりの防犯意識が高まることで、みんなの力で犯罪に遭わない、起こさせない地域が形成され、安全・安心に暮らすことができています。	1-2-1 地域ぐるみでの防犯体制の促進	刑法犯認知件数	犯罪が少なく、安心して暮らせる地域になっていると思う市民割合	
		1-2-2 防犯機能を有する施設・設備の保全と整備	防犯対策に取り組んでいる市民割合	防犯活動に取り組んでいる市民割合	
	1-3 安全な消費生活の確保 (施策の目指す姿) 消費生活に関する知識を深めることで自立した消費者が増え、かつ、相談体制を整備することで消費者トラブルが減少し、安全で安心な消費生活を営むことができています。	1-3-1 消費生活情報の発信	1年間に消費者トラブルにあった市民割合		
		1-3-2 消費生活相談の推進	消費者トラブルに関する対応を知っている市民割合		
	1-4 交通安全対策の推進 (施策の目指す姿) 市民一人ひとりの交通安全意識とまちの交通安全環境を良好に保つことで、交通事故が減少し、安全・安心に暮らすことができています。	1-4-1 交通安全情報の発信	交通事故発生件数（人身事故）	市民が第1当事者となった交通事故発生件数	
		1-4-2 交通安全環境の保全と整備	交通安全啓発活動人数	飲酒運転検挙者数	
			交通安全施設整備率		

施策		基本事業	指標①	指標②	指標③	
政策2 健康福祉	2-1 地域福祉の推進 (施策の目指す姿) 地域で助け合い、支えあいができる環境が整うことで、誰もが心豊かで安心して暮らすことができています。		地域で手助けしたり、されたりする環境が整っていると思う市民割合			
		2-1-1 地域福祉意識の醸成と多様な担い手の育成支援	福祉活動に取り組む意識がある市民割合	この1年間で福祉活動に取り組んだことがある市民割合		
		2-1-2 地域で見守りあう仕組みづくり	要配慮者を助けあう仕組みが整っていると思う市民割合			
	2-2 健康づくりの促進 (施策の目指す姿) 一人ひとりが自らの健康管理や病気などの予防に取り組むことで、健康に暮らすことができています。			自分が健康だと思う市民割合		
		2-2-1 生活習慣の改善	健康に良い生活習慣の平均実践項目数	毎日朝食をとっている市民割合		
		2-2-2 疾病予防・早期発見・早期治療等の推進	定期的に健康診査を受けている市民割合	各種がん検診を受けている市民割合		
		2-2-3 母子保健の充実	乳幼児健診の平均受診率	出産後の支援について満足している者の割合		
	2-3 子育て支援の充実 (施策の目指す姿) 子どもの育ちや子育て家庭を支える地域社会が形成されることで、不安なく子育てを行い、子ども一人ひとりが健やかに育つことができています。			子育てしやすいまちであると思う保護者割合		
		2-3-1 親子の健やかな育ちの支援	妊娠や出産、子育てに関する市の相談窓口を知っている保護者の割合	自分の子ども(乳幼児)に対して、育てにくさを感じている保護者割合		
		2-3-2 地域における子ども・子育て支援の充実	地域子育て支援拠点の利用者数	放課後児童クラブの入級可能定員数		
		2-3-3 安定した保育の提供	教育・保育施設等の待機児童数(国定義)	教育・保育施設等の定員数		
		2-3-4 子育ての経済的負担の軽減	子育ての経済負担の軽減総額			
	2-4 高齢者福祉の推進 (施策の目指す姿) 高齢者が自立し、いきいきと活躍できる社会が形成されることで、生涯にわたり安心してその人らしく暮らすことができています。			自立高齢者の割合		
		2-4-1 生きがい活動の推進	生きがいを持っている高齢者の割合			
		2-4-2 介護予防の推進	介護保険の認定を新たに受けた市民割合	介護予防のための行動平均実践項目数(40歳以上の市民)		
		2-4-3 日常生活の支援	介護予防・日常生活支援総合事業サービスの利用者数			
2-4-4 地域包括ケアの充実		連携している在宅医療機関、介護事業所の数				
2-4-5 認知症対策の推進		認知症の方への対応方法を知っている市民数				

施策		基本事業	指標①	指標②	指標③	
政策2 健康福祉	2-5 障害者（児）福祉の推進 （施策の目指す姿） 障害者（児）がその適性や能力に応じて、安心して暮らすことができます。		障害者（児）がその適性や能力に応じて安心して暮らしていると思う割合			
		2-5-1	自立支援の推進	自立支援給付の延べ利用者数		
		2-5-2	地域生活支援事業の利用促進	地域生活支援事業の延べ利用者数		
		2-5-3	児童発達支援の推進	適切な療育サービスが受けられていると思う保護者割合	発達相談を受けた児童の数	
		2-5-4	各種手当・医療費等助成の給付	延べ特別障害者手当等給付件数	延べ心身障害者医療費助成件数	
	2-6 社会保障等の充実 （施策の目指す姿） 社会保障制度等により、市民の生活基盤が確保されることで、誰もが安心して暮らすことができます。			※この施策は、基本的に国の制度（公平な負担による社会保障制度）に基づくものであって、国の政策や社会経済状況の影響を大きく受けるものであるため、市としての成果指標は設定していません。		
		2-6-1	保険制度の適正な運営	国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の現年度収納率	一人当たりの国民健康保険医療費	
		2-6-2	生活保護者（世帯）への自立支援	自立による生活保護廃止世帯件数（累計）	生活保護世帯数	
		2-6-3	公営住宅の適正な運営	低所得者の入居割合		
		2-6-4	生活困窮者への自立支援	生活困窮者に係る支援により課題が解決した件数（累計）		
2-6-5	介護保険サービスの適切な利用	施設サービスを利用している市民数	介護サービス事業者・施設への実地指導件数（累計）			

施策		基本事業		指標①	指標②	指標③
政策3 教育文化	3-1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上 (施策の目指す姿) 学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの学びを支える地域社会が形成されることで、子どもたちがいきいきと安全に暮らすことができます。			学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの豊かな育ちを支え合う地域がつけられていると思う市民割合		
		3-1-1	学校・家庭・地域の教育連携・協働の推進	学校・家庭・地域が連携した取組に参加している市民割合	学校だけでは得られない知識や経験を地域住民から学ぶことができていると感じている児童の割合(小学生)	学校だけでは得られない知識や経験を地域住民から学ぶことができていると感じている生徒の割合(中学生)
		3-1-2	青少年の健全育成	青少年育成活動事業の延べ参加者数		
	3-2 学校教育の充実 (施策の目指す姿) 児童・生徒の確かな学力、健やかな体、豊かな心が育まれることで、夢や希望が持てる充実した学校生活を送ることができています。			学校生活が楽しいと思う児童割合(小学生)	学校生活が楽しいと思う生徒割合(中学生)	
		3-2-1	確かな学力の育成	授業がわかると答える児童割合(小学生)	授業がわかると答える生徒割合(中学生)	
		3-2-2	健やかな体の育成	基本的な生活習慣を身に付けている児童割合(小学生)	基本的な生活習慣を身に付けている生徒割合(中学生)	
		3-2-3	豊かな心の育成	不登校出現率	再登校率	
	3-3 生涯学習の促進 (施策の目指す姿) 生涯を通じて学び、活躍できる機会や場があり、生きがいを持って社会に参加することで、心豊かに暮らすことができます。			生涯学習を行っている市民割合		
		3-3-1	学びと発揮の機会の確保	学習機会に満足している市民割合	学習成果を生かしている市民割合	
		3-3-2	文化芸術の振興	文化芸術の直接鑑賞をしている市民割合	文化芸術活動をしている市民割合	
	3-4 市民スポーツ社会の促進 (施策の目指す姿) スポーツ・運動に親しむ機会や場があり、生涯を通じて、スポーツの楽しさや感動を分かち合うことで、活力をもって暮らすことができます。			週1回以上スポーツ・運動をしている市民割合		
		3-4-1	スポーツ機会の確保	運動・スポーツ機会に満足している市民割合	スポーツ等の教室・大会の参加者数	
3-4-2		社会体育施設等の保全と運営	スポーツ施設等の利用者数			
3-5 文化財の保護と活用 (施策の目指す姿) 文化財が適切に保護・継承され、まちづくりに有効に活用されることで、市民が歴史と文化を身近に感じることができています。			市の歴史と文化を身近に感じる市民割合			
	3-5-1	文化財の調査・保存の推進	適正に調査・保護された文化財の件数	特別史跡の公有化率		
	3-5-2	文化財の活用促進	活用されている文化財の面積	市内所在の文化財等訪問者数		
	3-5-3	文化財の普及啓発	市内所在文化財等の平均認知項目数			

施策		基本事業	指標①	指標②	指標③	
政策4 生活環境	4-1 自然と生活環境の調和 (施策の目指す姿) 市民、事業者、行政により地球環境に優しい取組と生活環境を守る取組が行われることで、調和のとれた自然環境と生活環境の中で暮らすことができます。		地球環境に優しい取組のうち主要対策に取り組んでいる市民割合	市内の自然環境が適切に保全されていると思う市民割合	快適な生活環境になっていると思う市民割合	
		4-1-1 環境啓発の推進	市民を対象とした環境保全に関する環境講座の参加者数	子どもを対象とした環境教育の参加者数		
		4-1-2 生活公害等の抑制	生活公害苦情件数	事業者・事業所に関する苦情件数		
		4-1-3 水質環境等の向上	河川の水質基準の達成割合	特定事業所の水質基準の達成割合		
	4-2 循環型社会の促進 (施策の目指す姿) ごみの適切な処理と再資源化の促進により、環境負荷の少ない循環型社会を形成することができます。			市民1人当たり年間最終処分量(家庭ごみ)		
		4-2-1 ごみの適切な処理	市民1人当たり年間可燃ごみ排出量(家庭ごみ)	事業系ごみの年間排出量		
	4-3 良好なまちなみの保全 (施策の目指す姿) 住環境と景観を守る取組が行われることで、緑ある快適なまちなみが形成されています。			安全で快適なまちなみに満足している市民割合		
		4-3-1 住環境づくりの推進	住宅の耐震化率(S56以前建築物)			
		4-3-2 公園の保全と整備	公園の維持管理状況に満足していると思う市民割合			
	4-4 都市インフラの保全 (施策の目指す姿) インフラが計画的に保全されることで、安全で快適な生活環境を保つことができます。	4-3-3 都市景観と都市施設の保全	まちの景観に満足している市民割合	まちの緑化状況に満足している市民割合		
				都市インフラの保全に満足している市民割合		
		4-4-1 都市計画の推進	※この基本事業は、都市計画に基づくものであって、都市計画の遵守は当然のことであるため、指標は設定していません。			
		4-4-2 道路の保全と整備	道路の維持管理状況に満足している市民割合			
		4-4-3 雨水施設の保全と整備	下水道雨水面的整備率			
		4-4-4 水道水の安全で安定的な供給	水道管耐震化率			
4-4-5 生活交通ネットワークの保全	市内を円滑に移動できると感じている市民割合	公共交通の利用者数				

施策		基本事業	指標①	指標②	指標③
政策5 産業活気	5-1 農業の振興 (施策の目指す姿) 農業生産額が増加し、農業所得が向上することで、農業を将来にわたり希望を持って取り組める産業として継承することができています。		農業総生産額		
		5-1-1 農地の保全	遊休未利用農地面積	農業水利施設の不具合件数	
		5-1-2 農業経営基盤の強化	農地集積率	主食用米からの転作作付面積	
		5-1-3 農業担い手の育成支援	担い手農業者数	農業生産組織数(累計)	
	5-2 商工業の振興 (施策の目指す姿) 産業の成長と新たな挑戦を支えることで、地域の商工業が活性化し、意欲と希望のあるなりわいを支えることができています。		市内総生産額(第二次産業)	市内総生産額(第三次産業※政府サービス・公務除く)	
		5-2-1 地域商業の活性化	食料品や日用品を市内で買う市民割合	市内の飲食店を利用する市民割合	
		5-2-2 商工業経営基盤の強化	市内の事業者数		
		5-2-3 起業・挑戦の促進	市の創業支援を受けて創業した人の数(累計)		
	5-3 地域資源を活用した賑わいの創出 (施策の目指す姿) 本市ならではの魅力的な資源の付加価値を高めることで、観光客が増加し、賑わいを創り出すことができています。		5-2-4 就労環境向上の促進	有効求人倍率	
			まちに賑わいがあると感じる市民割合	観光客入込数	
		5-3-1 観光受入体制の構築	観光客の満足度		
		5-3-2 地域資源の付加価値創造	新たな魅力が創出された地域資源等の個数(累計)		

施策		基本事業	指標①	指標②	指標③
政策 6 地域 創生	6-1 地域経営の振興 (施策の目指す姿) 地域の自治活動などの公益的活動に多くの市民が参加し、自立的で継続的な地域経営が行われ、地域課題の解決やまちの良さの向上が図られることで、人とまちが共に輝く地域づくりが進めることができます。		地域自治活動に参加している市民割合		
		6-1-1 地域経営の基盤構築	地域経営の仕組や体制の構築に向けた協議等の回数(累計)		
		6-1-2 自治会・町内会活動の促進	自治会・町内会活動の必要性を理解している市民割合	自治会・町内会の加入率	
	6-2 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進 (施策の目指す姿) 市民活動団体や企業など多様な主体との連携や協働により、活動の輪が広がることで、誰もが暮らしやすいまちを形作ることができます。		多様な主体がまちづくりに関わっていると思う市民割合		
		6-2-1 市民活動・ボランティア活動の支援	団体情報ファイルに登録されている市民活動団体数	市民活動等への参画意思のある市民割合	
		6-2-2 共生社会の推進	性別や国籍等で差別されず、人権が尊重されるまちだと思ふ市民割合		
	6-3 地域資源を活用した市民文化の創造 (施策の目指す姿) 本市ならではの地域資源がいかされることで、このまちへの愛着や誇りといったシビックプライドが醸成され、市民が主体的に創造的な活動を行おうとする環境が育むことができます。	6-2-3 職員の協働実践意識の醸成	市民参画や協働を取り入れている事業数		
			暮らしの中に多賀城らしさを感じる市民割合	多くのことにチャレンジできるまちだと思ふ市民割合	
		6-3-1 まちの魅力発見の推進	歴史文化資源活用事業参加者数		
		6-3-2 まちづくり情報の共有と発信	まちの情報が多様な媒体から得られていると感じる市民割合	まちづくりへの意見を伝える機会や手段に満足している市民割合	
	6-3-3 ふれあい交流の促進	ふれあいの場・機会への参加者数	交流の取組により、まちへの親しみが増したと感じた参加者の割合		

施策		基本事業	指標①	指標②	指標③	
政策7 行財政経営	7-1 適正な事務の執行と行政サービスの提供 (施策の目指す姿) 行政事務が適正に執行され、市民からの理解と信頼の得られるサービスを提供することができます。		市民からの理解と信頼の得られる行政サービスが提供されていると思う市民割合			
		7-1-1 適正な契約事務の執行	第三者委員会の改善事項数			
		7-1-2 適正な会計事務の執行	例月出納検査の指導件数割合			
		7-1-3 適正な選挙事務の執行	選挙に関する事務処理ミス・トラブル件数	選挙の投票率(衆議院・参議院・県議会・市議会・県知事・市長)		
		7-1-4 公正な監査事務の執行	定期監査指摘事項等の改善率	例月出納検査指摘事項等の改善率		
		7-1-5 保有情報の適正な管理	情報漏洩事件数			
	7-2 組織・人事マネジメントの推進 (施策の目指す姿) 組織力と職員力が向上し、発揮されることで、めまぐるしく変化する社会環境と、多様化する行政課題に対応することができます。		職場にチームワークがあり、活気に満ちていると思う職員割合	組織・職員が、市民・地域の問題や行政課題に関し、迅速かつ適切に対応できていると思う職員割合		
		7-2-1 人材の育成	研修受講等によって、能力等の向上が図られたと思う職員割合			
		7-2-2 組織力の向上と適正な人事管理	能力等を発揮し、意欲的に業務に取り組める職場だと思う職員割合			
	7-3 健全な企業経営の推進 (施策の目指す姿) 能率的な企業経営が発揮されることで、将来にわたり持続可能な事業運営を行うことができます。		健康で安心して働くことができると思う職員割合	公務中に発生した労働災害件数		
		7-3-1 健全な水道事業経営の維持	経常収支比率(水道事業)	経常収支比率(下水道事業)		
		7-3-2 健全な下水道事業経営の維持	料金回収率	企業債残高対給水収益比率		
	7-4 環境変化に対応した行財政経営の推進 (施策の目指す姿) 適切に行財政経営資源が把握、投資されることで、時勢の変化に対応した効果的・効率的な行財政経営を行うことができます。		経費回収率	企業債残高対事業規模比率		
			効果的・効率的なまちづくりが進められていると思う職員割合			
		7-4-1 行政評価による事業のマネジメント	行政評価の考え方を意識して事業を推進している職員割合			
		7-4-2 健全な財政の維持	単年度基礎的財政収支(プライマリーバランス)	市税の収納率		
	7-4-3 市有財産の保全と積極活用	計画的な改修達成率	事故発生による保険金支払い件数			
	7-4-4 ICT等の技術革新による効率化の推進	Web上で手続きが可能な手続き数	効率化のためにRPAやAI、IoTが導入されている業務数			

3 前期基本計画策定スケジュール (令和2年度)

	6月	7月	8月	9月	10月	11月			12月			1月			
						上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
基本計画	基本構 想議 決	施策・基本事業体系検討・決定													最終 決 定
		施策・基本事業指標等検討・決定				基準値取得、目標値決定									
		将来都市像指標検討・決定													
市民アンケート						実施			集計作業						
総合計画審議会					○				○			諮問		答申	
全員協議会									○						○

(参考)第六次多賀城市総合計画の周知 令和3年3月に公開予定

①ロゴマークの作成

一般公募に応募いただいた作品から大賞等の受賞作品を選定
 ※募集期間：令和2年7月1日～同月31日、応募人数：全国から44人
 大賞作品を基に現在イラスト化中

②概要版の作成

絵本（メインターゲット：小中学生。現在内容企画中）
 タブロイド（メインターゲット：10代～30代。現在内容企画中）



③シンポジウムの開催

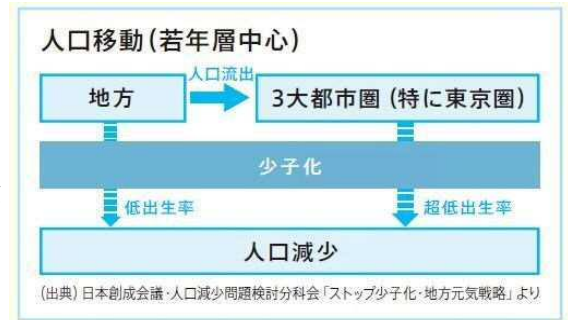
多様なパネラーによるパネルディスカッションを中心に構成
 新しい生活様式を意識し、YouTubeによる公開をメインに展開予定
 （公開収録予定日：令和3年2月4日（木）、公開収録予定会場：多賀城駅北ビルA棟1階）

4 第二次多賀城市まち・ひと・しごと創生総合戦略

内閣官房：まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」パンフレットから抜粋

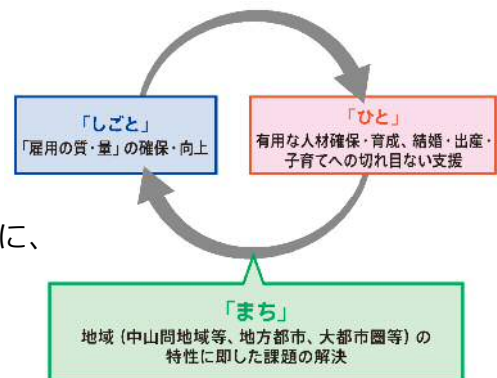
(1) 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略とは

- 人口減少問題は地域によって状況や原因が異なる。
- 大都市における超低出生率・地方における都市への人口流出+低出生率が日本全体の人口減少につながっている。
- 東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育て希望を実現することにより人口減少を克服
- 地域特性に応じた処方せんが必要



(2) 国における総合戦略の基本的な考え方

- ①人口減少と地域経済縮小の克服
 - ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立
- 「しごと」が「ひと」を呼び、
「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、
その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

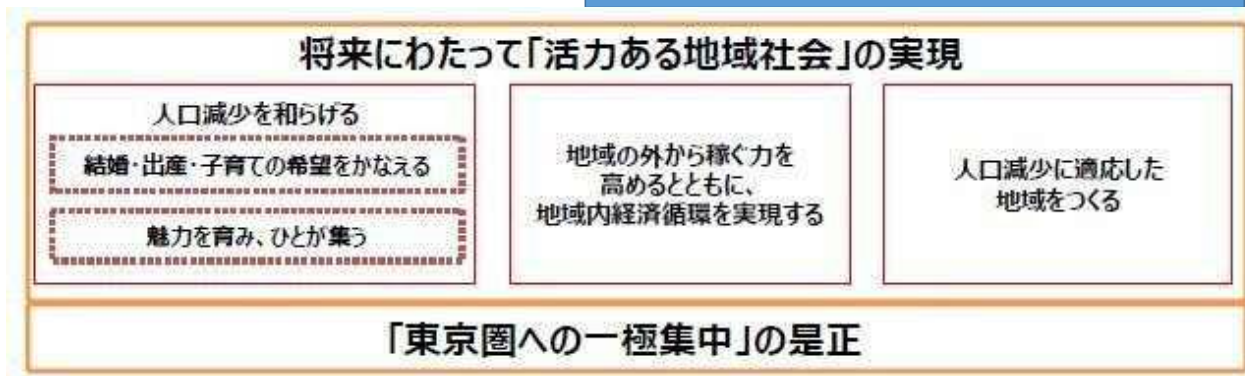


(3) 国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

ア 目指すべき将来

- 第1期を基にしながら、第1期での取組状況と成果を反映

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略から抜粋



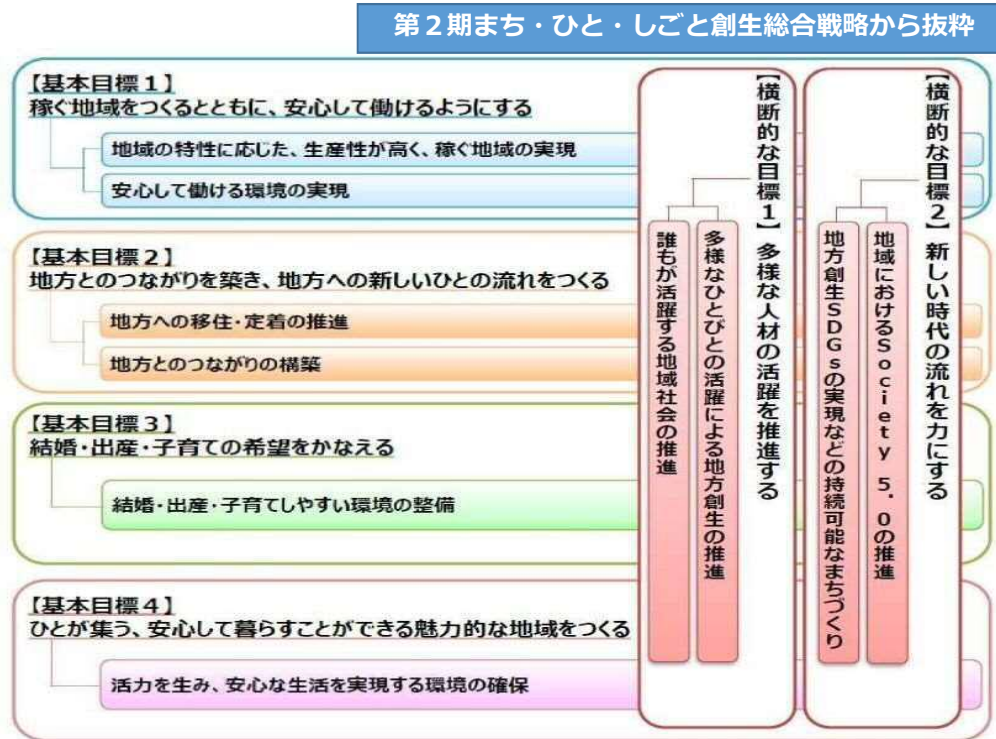
イ 体系

○第1期から大きな方向転換はなし

(「つながり」「魅力」といった視点を追加)

○横断的な目標を設定

(基本目標を推し進めるための原動力となるべく設定)



(4) 第二次多賀城市まち・ひと・しごと創生総合戦略の第六次多賀城市総合計画との一体的策定

ア 第一次が、令和3年3月で計画期間満了を迎えることから、第二次を、第六次多賀城市総合計画と一体的に策定する。

イ 計画期間：令和3年度～令和7年度（第六次多賀城市総合計画前期基本計画にあわせ）

ウ 体系：4つの基本目標と2つの横断的目標を設定（国第2期総合戦略を基に設定）

※各目標は、総合計画の重点テーマや施策と一体的に整理、策定

※横断的目標の設定もあり、第一次にあった重点プロジェクトは、発展的に解消

基本目標1	地域の特性に応じた生産性の高い地域をつくとともに、安心して働けるようにする	施策と 一体策定
基本目標2	本市への新しいひとの流れをつくる	
基本目標3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	
横断的目標1	多様な人材の活躍を推進する	重点テーマ と一体策定
横断的目標2	新しい時代の流れを力にする	